

## 発刊にあたって

令和元年度の報告と併せてご挨拶を申し上げます。

令和元年度は元号が平成から令和となり、大きな節目となる年でした。しかし、その11月末から新型コロナウイルス感染症が世界各地で拡大し、パンデミックの様相を呈していますが、現時点では今だ収束の見通しが立っていません。また、我国でも感染の拡大に伴い、新しい生活様式が求められる中、当センターとしては感染予防対策による制約はありつつもなんとか業務を継続している状況です。

今回はそのような状況の下、令和元年度の報告をさせていただきます。

自死対策では、宮城県自死対策推進センターとして専門相談や普及啓発、自死遺族等支援等と併せて、技術支援として地域支援者が人材育成に取り組めるように保健所や市町村が活用し易いゲートキーパー研修用資料を作成するなど、特に市町村自殺対策計画策定後の運用に力点を置いた支援を保健所と連携して実施しております。

ひきこもり対策では、当事者支援、家族支援、当事者の地域での居場所支援、地域のネットワーク整備への支援等を引き続き行っております。昨今社会的にもひきこもり問題が注目される中、市町村等での支援ニーズが高まっていることもあるため、地域でひきこもり支援に携わる方々をサポートするひきこもり支援スタートアップ事業、ひきこもりサポーター養成事業や当事者アドバイザー派遣事業を新たに始めました。

依存症対策については、個別相談や家族教室の実施と併せて当事者であるリカバリングスタッフの協力の下、令和元年10月から薬物依存集団回復プログラム「NICE」を開始しております。まだまだ参加者は少ないですが、地域における当事者支援の場となるように続けていきたいと思っております。また、依存症に関する個別相談は増加傾向が続いており、その中でもギャンブル依存に関する相談が少しずつ増えています。このように地域における依存症の潜在的な支援ニーズは高いと思われるため、引き続き関係機関と連携しながら啓発普及や人材育成等に取り組んでいきたいと思っております。

災害時対応については、宮城県では平成26年度から災害派遣精神医療チーム(Disaster Psychiatric Assistance Team: DPAT)として宮城DPATの整備を進めてきており、これまでの活動としては平成28年4月の熊本地震に派遣しました。令和元年10月の台風19号では特に被害が大きかった丸森町へ初めて県内派遣を行いました。短期間の活動ではありましたが、保健所・市町・DMAT・県外支援者等と連携して避難所や在宅の被災者への支援や町職員等に対するメンタルヘルス支援などを行うことができました。

さて、令和3年3月で東日本大震災から早くも10年が経ちます。県では震災復興計画の中で被災者の心のケアを重点事項の1つとして位置づけ、みやぎ心のケアセンター(以下、コケセン)を中心に被災自治体に対し当センターも含めた県機関、関係機関が連携して支援活動に取り組んできました。コケセンの活動は当初は10年間を想定していたため、平成30年度から沿岸部自治体と保健所、コケセン、当センター、本庁主務課とで話し合いを重ねてきました。その中でハード面での復興は進んできているものの、度重なる生活環境の変化等により被災者の心の問題が複雑化、長期化している面もあることから、令和7年度まで活動を維持しながらその活動を市町、県機関、地域の関係機関に順次移行していく

方針となりました。そこでまとめられたのが令和3年度以降の宮城県心のケア取組方針です。この取組方針の中ではコケセンの終了を見据えて、震災を経験した県としてこの間の活動の伝承と今後の地域精神保健福祉活動の方向性やそれぞれの機関の役割などがまとめられています。

初めに新型コロナウイルス感染症の社会への影響について触れましたが、このような急激な社会変化の中でこそ、メンタルヘルス対策がより必要とされるとの思いから、これまで取り組んできたそれぞれの事業を着実に進めていくことが重要だと考えています。このような状況の下、当センターとしてはより専門的で実践的な支援を市町村や保健所に対し行えるような三次機関として、“地域に頼られるセンター”を目指し、職員一同業務に取り組んでいきたいと思っております。今後とも皆様方の御支援、御協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

令和3年2月

宮城県精神保健福祉センター

所長 小原 聡子